

令和5年度接種（秋冬）のお知らせ



希望するすべての方を対象にXBB対応ワクチンの接種が始まります。

	集団接種	個別接種
対象	12歳以上の初回（1・2回目）接種を終了したすべての方	
場 所	田舎館村中央公民館	ちとせクリニック（黒石市）
日にち	10月15日（日）9：00～ 10月29日（日）9：00～ 11月12日（日）9：00～	10月31日から 毎週 火・木曜日 11：00～11：30（6人） 11：30～12：00（6人）
接種可能人数	1日900人	1日12人
ワクチン	オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン	

※12歳未満の方は、弘前市内の小児科医院での接種となります。

詳しくは、0172-58-2111（新型コロナウイルス対策室）へお問い合わせください。

注 意

コロナワクチン接種は間隔を**3か月以上**あける必要があります。

7月23日に集団接種をした方は、**10月15日**の集団接種に予約できません。

田舎館村コールセンター

0172-55-7353平日 午前9～12時
午後1～4時30分**< 集団・個別接種はコールセンターへ予約が必要です >**

当日の
持ち物

- ①封筒の中身一式（予診票・予防接種済証）
- ②本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証 等）

封筒の中身一式
+



本人確認書類

「予診票」は接種日までに記入し、接種当日お持ちください。

※接種当日は、速やかに肩を出せる服装でお越しいただくよう、御配慮の程お願いいたします。

◎64歳以下で、基礎疾患などを有しない方（健康な方）へ

- ・令和5年秋冬接種では、予防接種法上の「努力義務」は適用されません。
- ・ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。ワクチンの概要に関しては、同封の説明書をご覧ください。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → **医療機関や施設で御相談ください。**
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → **医療機関で御相談ください。**
- ・お住まいが住所地と異なる方 → **実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。**
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

◎16歳未満のお子さまの保護者の方へ

- ・接種する場合には、予診票の署名欄に保護者の氏名を記入してください。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村に御相談ください。
ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村などに御相談ください。

《相談窓口》

- ◆青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談（接種後の副反応の相談など）
☎ 0570-065-965 受付時間：24時間対応（土日・祝日含む）
- ◆厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（接種に係る基礎的な情報に関する問い合わせなど）
☎ 0120-761-770（フリーダイヤル） 受付時間 9時～21時
- ◆役場厚生課健康推進係（その他の相談）
☎ 0172-58-2111（内線 152、153）

◎新型コロナウイルスワクチン説明書について

厚生労働省のホームページに掲載されています。
最新の情報については、ホームページをご覧ください。

